

45 肥料年度の展望

遠藤正夫

この7月から昭和45肥料年度がスタート致しました。今年はず、肥料が自由販売になって20年現行肥料取締法制定以来20年、それに農林省肥料課ができてから40年と区切りのよい年で、国際化時代から宇宙時代へと、いわゆる1970年の初めの年です。そこで当面の問題を展望してみましょう

1. 肥料価格安定等臨時措置法の

廃止期限の延長

この法律は昭和44年7月末日までに廃止するものとされていましたが、ひきつづき、肥料価格の安定と輸出調整をはかるため、この法律の廃止期間を5年延長することとし、去る63国会で、延長のための法律の一部改正が行われ、5月16日法律第62号で公布施行されました。

2. 安定法対象肥料に尿素を追加

法律改正が行われるとともに、政令改正（5月28日、政令第145号）を行って、価格とりきめ並に日本硫安輸出株式会社取扱対象品目に尿素が追加されました。従って昭和45肥料年度からは価格とりきめには硫安とともに尿素が、また、輸出会社も新年度から硫安のほかに尿素の一元的輸出を行うこととなります。

これは、アンモニア系窒素肥料の需給が大幅に変化し、尿素のウエートが増大しているためで、昭和44肥料年度についてみますと、ア系肥料中生産では5割、内需3割、輸出6割が尿素で占められています。アンモニアの大型化に伴い、今後も尿素の生産能力がふえ、硫安は副産、回収などバイプロダクツ的傾向をとることと思われます。

なお、これに伴い、国内では商人系硫安単肥の共同購入機関である中肥連（有限会社中央肥料元売連盟）において新年度から尿素単肥を取扱うこととなり、商人系における硫安、尿素の市況安定がはかられています。

3. 燐安関税割当措置

高度化成の原料である燐安については、今年の

3月で関税割当が打切られることになっていましたが、これを本年12月まで延長することになりました。

これは、燐安の原料は燐酸液とアンモニアですが、燐酸液の原料は燐鉱石と硫酸です。硫酸はここ2、3年需給が逼迫（ひっばく）していて、価格も上がっています。燐酸肥料工業の合理化には、原料である硫酸合理化対策が確立されねばなりません。

このため、石油からの回収硫黄利用を含めた硫酸合理化方策を確立して、この効果を発現させるまでの期間を考え、燐安の関税割当（一定量の輸入は無税、それ以上は10%の関税がかかる。）制を本年12月まで、つづけることにしたものです。

昭和44年度の関税割当制度による輸入枠（無税のもの）は29千トンでしたが、45年度（4—12月）は39千トンです。これは外販燐安量の約2割で、自由化を控え、大幅の輸入枠としたものです。

ア系肥料は輸出産業として、積極的に国際競争に打勝つ態勢が必要ですが、燐酸肥料は輸出のウエートも小さく、輸入燐安の浸出に対し、防衛産業的性格をもっているといえましょう。

4. 肥料の需給

(1) 肥料の需要

年々波動はあるものの、ここ10年年率4%の消費成長を示してきた肥料需要も、昭和44肥料年度では、N、Pとも2—3%の減少を示しました。これは、肥料消費の4割を占め、しかも年々肥料集約度を高めつつある米作が、生産調整のため、減反政策を余儀なくされたことによるものです。

Kは当初4—5%の減少がみこまれていたが、4—6月

肥料消費の増減率		(対前年比)	
昭和44肥料年度		昭和45肥料年度	
N	97.5%	100.1	%
P	98.2	102.7	
K	104.1	101.8	
石灰質肥料	88.8		
注	石灰質肥料のみ歴年		

の出荷が大幅に増加し、年度として4%アップになったもので、これは輸入価格の値上りを見越した中間需要の増加、特に塩加の原料手当が、この期に集中したためとみられ、実需要はN、P同様減少しているとみられます。

こうした肥料年度の落込みに対し、新年度はいかなる需要動向をとるかではありますが、米の生産調整がひきつづき行われ、野菜、果樹、飼料作などの生長作物の消費増等を考え、一方、質的な面

では良質米への転換、施肥配分の適正化などからNはほぼ横這い、Pは2.7%の増加（最近の化成肥料銘柄が山型への移行傾向も考慮）Kは、N、Pの中間程度の増加とみて、新年度は横ばいから若干の上向きを予想したものであります。

農村就労人口の減少はなお、肥料の複合化を進め、44肥料年度ではN71%、P76%、K84%が複合態であり、45肥料年度においては、この率はさらに上昇するものとみられます。

長期的にみた肥料の需要はどうか。肥料需要に最も関連の深い経済要因を幾つか析出し、これとの相関において、コンピューターにかけ趨勢値計算をした結果は、N1%、P5%、K3%の増加度と出ました。

これは昭和51年度における農産物長期需要見通しを先行指標とした、機械的計算による肥料消費の年成長率で、ファクターのとり方はさらに吟味される必要があります。しかし、いずれにせよ、Pが増加度が高く、Nが低く、Kがその中間という増加傾向がみられるようです。

(2) 肥料の供給

アンモニア生産能力は21%増加いたします。これは第二次アンモニア大型化計画8センターのうち6センターが新年度中に完成する予定であり、従って需給バランスは一に、需要の6割以上を占める輸出動向に左右されることと思われま

す。石灰窒素はカーバイト工業の採算、コストの値上りからの供給減が予想されます。磷酸、加里肥料ともに価格の値上りがありますが、需要に即した供給態勢がとられるので、供給上の問題はあり

5. 肥料の価格

本肥料年度においては、平均4.5%の値上りを余儀なくされましたが、このうち7~8割は輸入価格、または輸入原料等の値上りなどの、他動的な要因によるものです。

肥料価格（生産者取価）の前年比

		44肥料年度	45肥料年度
N	アンモニア系	(-) 1-2 %	(-) 1-2 %
	石灰窒素	(+) 1.0	(+) 14.9 %
P		0	(+) 7.0 %
K		0	(+)12-15%
化成肥料			(+) 4.6 %
	普通	(-) 1.2	(+) 4.0
	高度	(-) 2.0	(+) 4.7
合計(平均)		(-) 1.5	(+) 4.5

硫酸、尿素については、法律にもとづき45、46、2カ年の長期協定が行われ、硫酸は2カ年で25円、尿素は35円の値下げが決定しております。

6. 肥料の流通

最近、肥料流通をめぐる情勢はきびしく、通運料金、倉庫料金など公共料金の値上げが相ついであります。前者の肥料影響額は約12億、後者は3億程度となっております。さらに今後は国鉄運賃の公共割引が廃止されようとする動きがあります。

新年度、肥料価格は生産者、消費者双方の良識によって極力値上げを低位に止めるよう努力されましたが、末端消費者は、ともすれば流通経費の増嵩によって、さらに値上りする傾向にあります。

肥料の輸送、保管、荷役の合理化をはかり、肥料の物的流通コスト引下が必要でしょう。

7. 肥料の消費

肥料の多様化、複合化、高成分化の傾向が、さらにひきつづくこととなりますが、従来の量的増産から質的なものへの転換、作物の品質との関連から、選択購入の必要度が高まると思われま

す。農家の側では米など農産物価格の据置きという点から、農業所得の増大はのぞめず、施肥の効率化が一層つよく望まれま

< 目 次 >

- ① 45肥料年度の展望.....(2)
遠藤正夫
- ② 高冷地野菜の栽培.....(4)
長野県園芸試験場 浜島直巳
- ③ ピーマンと緩効性肥料.....(6)
茨城県園芸試験場 丸川慎三
- ④ 新しい農業とその使い方(完).....(8)
農業技術研究所 能勢和夫
- ⑤ 農業経営を支えるもの.....(9)
~寄与作物は移り変る~
- ⑥ 茶の栽培について
※ 茶の栽培とNO₃-NとNH₄-N.....(11)
京都府茶業研究所 佐々木 禎 郎
※ 茶と肥料の濃度障害.....(13)
鹿児島県茶業試験場 吉田 徳 重
- ⑦ 最近の農業の動向.....(15)